

## 福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

### ①第三者評価機関名

(株) 第三者評価機構 静岡評価調査室

### ②施設・事業所情報

名称：静岡市立駒越こども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：山田 弘美	定員（利用人数）： 80名（54名）
所在地：静岡市清水区迎山町4番15号	
TEL：054-334-7080	ホームページ： <a href="mailto:komagoeokodomo@city.shizuoka.ig.jp">komagoeokodomo@city.shizuoka.ig.jp</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和50年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：静岡市	
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員 9名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育教諭 18名 事務員 1名
	調理員 4名 嘱託医 3名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
	乳児室・ほふく室 1室 事務室・給食室・トイレ・プール
	保育室（教室） 3室 園庭・遊具

### ③理念・基本方針

#### (1) 理念

【静岡市子ども子育て支援プラン基本理念】

「静岡市は子どもを大切にします」

【静岡市教育振興基本計画】における「目指す子どもたちの姿」

「たくましく、しなやかな子どもたち」

1) 駒越こども園【教育・保育目標】「笑顔いっぱい元気な子」を育てます

目指す園児像

【知】 試したり工夫したりする子 【道徳】 豊かな心を持つ子 【体】 挑戦する子

2) 子どもの最善の利益を追求し、一人一人の子どもを大切にします

3) 職員が働きやすい環境を整え、やりがいを持ち、意欲を発揮できる職場環境を目指します

4) 保護者や地域とのつながりを大切にし、子どもたちを育みます

#### (2) 基本方針

1) 今年度の重点目標である『自分で考え遊び込める子』の実現に向け、遊び改善構想の『「こ

うしたらおもしろくなりそう』と子どもたちが考えて工夫できる環境作り』を考え、実践する

- 2) 安心安全な生活と、遊びの環境を整備し、のびのびとした園生活が送れるようにする
- 3) 様々な職種の職員に対して、各立場を尊重し、それぞれの意見を聞くまた発言できる環境を整え、やりがいと意欲を持ち仕事ができるようにする。また、各職員の事情（家庭事情・体調・精神面）等の把握に努め、対応に活かす
- 4) 様々な仕事、家庭環境 職場環境 働き続ける事の難しさも抱える社会の中で、働き続けようと頑張っている保護者に対し、保護者側の視点に立った対応を心がけ、保護者の気持ちを理解し、要望への柔軟な対応を心がけながら信頼関係を築き、悩み・相談等には一緒に考えていく姿勢を示す中で連携を深め、子育て支援を行っていく
- 5) 地域の自然、コミュニティーを大切にし、地域資源を保育に活かす

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 一日の園生活の流れを見通して、園児一人一人の生活リズムや心身の状態、家庭環境や状況に配慮した関わりを大切にしている。また、家庭からの連絡・要望には迅速に対応し、必要に応じて関係機関に確認する等、確実な情報や対応を提供できるようにしている。お迎えの時には、直接子どもの様子について伝達する、保育内容や職員の願い・思いをクラスだより・クラスボード・全体への掲示で伝える等、丁寧に誠意を持った関わりを大切にしている
- 2) 一人一人の発達や特性を踏まえたサポート支援計画を作成し、保護者との連絡を密にした統合保育に取り組んでいる
- 3) 住宅街の一角にあり、近隣住民の方が園周辺を行き来し、隣接する公園や生涯学習交流館には地域の方が集い、近隣には交番、社会福祉事業団、介護施設等があるので、日々の挨拶や周辺の清掃（落ち葉等）、地域資源での交流を大切にし、良好な関係作りに積極的に取り組んでいる

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 11 月 13 日（契約日） ～ 平 30 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### ◎住宅地に立地するなか、近隣住民に配慮する園長の指導力と職員のチームワークが高い

住宅に囲まれており、駐車場の確保もままならない状況下で、地域住民に迷惑をかけまいと園一丸となって奮闘している。来客があれば時間前から園の前に立ち、車の誘導をおこない、登園と降園の時間帯も駐車場の状況を気遣い走り廻っている。園が地域の一員として受け入れられ、交流が円滑になるためとはいえ、頭が下がる取組みを毎日繰り返しおこなっていて、保護者からも園の真摯な対応に感謝していることは異口同音にあがっている。また、園舎内は室内での遊びが主となり、住宅に面する廊下の活用がされていなかったが、現園長就任からは、図書コーナーの設置等の工夫を以て改善を進めている。駐車場のことは目に入る大きな点であって、総体として園長のリーダーシップの下、多方面においてマネジメントサイクルを円滑に廻していることが確認されている

#### ◎平屋建てで各クラス10名前後の構成という条件も相まって、異年齢児保育が充実している

平屋建ての建物はどの部屋からも各クラスの保育室が見渡せ、園児は自分のクラスだけでなく、好きな場所、好きなクラスに出掛けている。園庭には保護者寄贈のタイヤをはじめ、スムーズに遊びに入れる道具が配され、自然な形で遊びエリアが確立しており、また雑草を育てるスペースを設けることで草木を使った遊びや虫遊びのプログラム化もスムーズである。お兄さん、お姉さんが未満児に声を掛け、小さな子は甘え助けてももらえ、それぞれの成育状況に応じた関係が成り立ち、54人の兄弟、姉妹かのような風情は圧巻である。またその様子は、園の今年度の重点目標である『自分で考え遊び込める子の実現に向け、遊び改善構想の「こうしたらおもしろくなりそう」と子どもたちが考えて工夫できる環境作りを考え、実践する』にも通じている

#### ◎保護者への説明や案内が丁寧で、総じて「保護者と共に」保育に向かう姿勢を慣行している

一般的には「保育説明会」は年1回である。園でもこれまでは、夕方に2日間保育説明会をおこなっていたが、出席者が少なかった為、今年度からは4月に書面を渡したうえで、春の参加会時に「今年度の教育・保育の計画や大切にしたい事」「子どもがどうやって園で過ごしているのか」等、小分けで10数回詳しく説明を繰り返している。また冬は子どもの成長の姿をみてもらうことをねらいに表現あそびと給食の試食会が実施されている。ダイレクトに「意図はご理解いただいていますか？」とは聞いてないが、保護者アンケートでは「めざす子どもの姿」として全体評価から園評価に反映しており、保護者アンケートで「環境を整えているか?」「挑戦する子—挑戦できていると思うか?」と確認できており、総じて「保護者とともに」保育に取り組む姿勢が高い

#### ◎保育の質を高めるよう、日日園長、副園長が保育者を側面的に支えている

日誌に一筆園長が書き記すことを慣習とし、例えば「1歳児が落ち着かない」と保育者から挙げれば「1歳児の姿としてはどんなだろう」と投げかけ、「探索活動が主となるのだから、それが一つの遊びに集中できないと思っていたことを見直して、その子がやりたいことを見つけて～」といったこと

が職員会議（2時間前後、月2回）で議題とされる等、何事も協議することが根づいている。また、園長から「そのねらいは何？」との問いかけが頻回にあり、市の保育園時代から現在に至るまで研修態勢が整っていることから、メンバーが変わっても確かな蓄積があることでの底力もある。直接「こうだよ、ああだよ」というと保育者の主体性がなくなるため、側面的に気づきを与えたいとして連絡ノートやクラスだよりが伝達型、支援型になりやすいが、互恵型へと連なるよう、園長、副園長が努めていることは保育者も理解していて、「いいこと書いてあるよ」と資料を回覧すると、それに基づいてクラスで話し合っている

#### ◇改善を求められる点

改善とまではいえないことですが、次の2点が叶うとなお良いと思います

##### ◎近隣施設との防災訓練を通じた連携構築を進める

「有事にはどのような位置づけとなるかは確認されているが地域から園には特段役割は求められていない」とのことであるが、何が園児の命につながるかわからないため、「地域交流」として近隣の福祉施設の防災訓練に参加したり、園の訓練に加わってもらうといったことが進むことを期待する

※本地域は海拔が高いという理由から自治会の防災訓練をおこなっておらず、備蓄も各家庭で用意する  
となっています

##### ◎登園、降園時における保護者とのコミュニケーションの充実

駐車場が足りないことから、登園、降園時では（お便りボードや口頭で園での様子を伝えてはいるもの）子どもの受け渡しが優先となることもある為、今後駐車場が充実した際には保護者も職員も落ち着いて情報交換できることを期待する

※今年度3月をもって、2台分の駐車場が契約満了となる為、別の場所に2台分確保されています

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価受審では、日々の取り組みを評価項目の視点で整理する事ができ、また、視点が明確になった事で今後の取り組みがより充実したものになる事を実感できました。受審において、細やかな評価をしていただいた事は、駒越こども園並びに駒越こども園職員一人一人に大きな学びをもたらしました。職員のチームワークが高いという事や異年齢の交流が充実している事、「保護者と伴に」保育に向かう姿勢への評価は、駒越こども園の理念や実践の方向性を確かなものとし、職員一人一人の自信に繋がりました。また、近隣施設との関係は、日常の交流の中で進めてきましたが、「防災」という新たな視点をいただき、更なる連携の構築に向け考えていきたいと思えます。他にも、私たちの取り組みをより一層明確に整理し、次につなげていく為の仕組み等のアドバイスは、とても参考になり、質の向上につながっていくものと実感できました。今後の取り組みに対して、その意図を今まで以上に意識し、精査し、より良い教育・保育の実現に向け職員一丸となり進んでいきたいと思えます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 保育所版共通評価基準ガイドライン

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では「静岡市子ども子育て支援プラン基本理念」「静岡市教育理念」を「全体構想」の中に反映させ、園の目指す方向性、内容を読み取ることができるようにしている。また理念・基本方針は全体構想のほか、「要覧」「入園のしおり（園外配付用書類）」「全体的計画」への明記、各保育室での掲示を以て内外に告知している。保育の取組み、地域や保護者との関わり、教育研修…と、至る面において理念と整合性がとられ、またそれに向かって職員が行動できるものとなっている。また保護者にはクラス懇談や手紙で、職員は自己評価及び園評価の取組みを通じて周知を図り、職員は暗唱チェック等把握度も確認されている。保護者の周知度合いを測る取組みについては、アンケートを通じて間接的な確認がある。今後は周知度合いを直接的な文言で確認すると、なお良い。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>静岡市ホームページから待機児童数、地区の年齢別人口等の統計データを掴むとともに、第3次静岡市地域福祉基本計画（概要版）、静岡市子ども子育て支援プランを中長期計画・単年度計画に反映させている。ぜんほきょう、保育士会だより、新聞、こども園課主催の研修等多様な情報を収集しており、今回受審に於いて提示されている「現在の事業運営上の課題」「地域の福祉ニーズ」「当保育園としての具体的な取組」等では確かな把握・分析があることが認められる。さらには園庭解放、施設見学時での相談やおしゃべりサロン参加者のアンケートからの口コミ的なニーズ把握にも努めている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

経営環境や保育内容、組織体制、設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状を把握し、具体的な問題点、課題点を明らかにしている。特に設備の整備は各職員意見を集約して園長会の提案書にも反映させ、中長期計画に組んでいる。園評価を通じた園全体でのマネジメントサイクルには、評議員会にも側面的に加わってもらえ、こども園課とも共有されている。さらに今年度の園評価から、次年度の全体構想へとつなげていく仕組みが確立され、保護者アンケートも反映させている。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期計画の目標は「子どもの育ちに向けたもの」「安心安全な園生活に関するもの」「働きやすい職場環境」と基本方針を具体的に落とし込んでおり、園において身近な課題や問題点を掲げ、年度毎に見直しをしながら解決・改善に向けたものになっている。「数値目標にしにくいものは明確な評価となつてはならず、年度予算はこども園課から配当されるため、収支計画の策定も難しい部分がある」としつつも、年度末に見直しをする機会を設け、次年度に繋げている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期計画をベースとした単年度の事業内容は、「全体構想」「教育課程の概要」「遊び改善構想」にも重ねられ、前年度の課題から今年度の計画へとマネジメントサイクルに乗せている。また事業計画は各取組みに具体的な目標を設定してあるため、年度末におこなう反省と見直しが円滑となり、次年度へつながりやすくなっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体構想は園長」「教育課程の概要は副園長」「遊び改善構想は主任」というように核となるリーダーを定める一方で、各職員が責任をもって運営できるよう月間の当番やプロジェクト担当が決まっており、実施状況は月例の職員会議及び行事企画書や報告書の記録・回覧・報告で把握、周知されている。園評価は年2回、その他行事等は都度反省会をもっており、次年度へつなげる仕組みがある。</p> <p>年度末には園評価の振り返りをおこない、反省をもとに新年度、会議において全体構想を書面と口頭で職員に伝えている。会議に参加できない職員には勤務時間内に報告をし、(会議参加は正規と非常勤、臨時のみで)パートタイマー職の会議参加はないため園長とのグループミーティングでフォローしている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重要事項説明書は掲示もし、入園のしおり、全体構想、園だより(年間計画・今年度のクラス運営</p>		

について)は配付のうえ、参加会のクラス懇談会で保護者には事業計画について説明、周知されている。さらには毎月のクラスだよりで、クラスの保育で大切にしたい事やクラスの計画を伝えている。また、保護者により理解してもらうために、我が子のクラスだけではなく、園全体の事が伝わるように工夫がある。当日までの細かな取組みや経過はクラスだよりで発信、園だよりでも今月の行事をお知らせし、詳細を再度お便りで伝えていてリフレインすることで浸透を図っている。夕方2日間でおこなっていた保育説明会は、出席者が少ないことへの是正として、今年度は小分けで10数回詳しく説明を繰り返し、出席率を100%にもっていった。ダイレクトに「意図はわかっていますか?」とは尋ねてはいないが、保護者アンケートでは「めざす子どもの姿」として全体評価から園評価に反映しており、保護者アンケートで「環境を整えていますか?」「挑戦する子挑戦できていると思う」と確認できている。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当園では静岡県福祉サービス第三者評価の受審は初めてだが、園評価(年2回)、月の反省、遊び改善構想、絵本プロジェクト、支援プロジェクト、ヒヤリハットプロジェクト、避難訓練不審者訓練等で担当者を中心とする取組みに於いてP D C Aが仕組みとして落とし込まれ機能している。また日々の保育内容も同様に、0歳から卒園までの教育・保育課程をもとに、期間指導計画書(0・1歳児)、月間指導計画書、週間指導計画書及び保育日誌、個別月間指導計画・保育日誌及び経過記録(0・1歳児)、2歳児は個別月間指導計画及び経過記録)を成し、質の向上に向け細目にマネジメントサイクルに乗せている。特に園内での公開保育では本人のみならず、同僚保育者の刺激と学びにつながっている。支援プロジェクト(加配担当の職員が中心)の園内研修での学び合いや支援サポート強化事業の研修では、静岡市発達障害者支援センター「きらり」の職員を通じてサポートプランの書き方を習得したり、現場評価並びに助言を受けている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園評価の自己評価に取組み、会議を通じて全職員で成果を確認して課題を洗い出し、次回の園評価までの実行内容を明らかにできている。話し合いのなかで十分共有され、書面配付と報告も伴っている。園評価は年2回であるが、各プロジェクト、研修テーマ=遊び改善構想の園内研修等その取組み毎のサイクルでの状況把握が確かで、改善が計画的に成されている。遊び改善構想では、園内研修と勉強会、うみのこセンター所長が年4回来園して「目の前の子どもへの支援をしていくにあたっての助言」を直にくださることから、見直しを途中でおこなえ、方向性を改善していく手法を中心となる職員で話し合い、他の職員に提案して実施していった例もある。</p> <p>例. あそび改善構想の園内研修においての意見がアイデアめいていて「本当に子どもの姿をとらえているのか」と園長からの投げかけや、研修主任本人が課題を見つけ、自分なりに分析して途中から仕切り直し取組んだ</p> <p>モニタリングは確実のため、ヒヤリハット等各取組みの課題一覧があると、全体がピンポイントで</p>		

把握できてさらに良い。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事評価の組織重点目標シートを以て経営の方針は明らかで、各職員の職務分担も明確である。非常勤、臨時、パートタイマー職員其々の、保育教諭として目指すべき役割（全体計画の中でも示されている）を共有しての面談を実施している。職員会議の中で、経営・管理に関すること（危機管理、個人情報、公務員としての姿勢、こども・保護者対応等）について園長から伝えているが、それだけでは足りないとして、月に一度「ひび、いちご いちえ」と名づけた便りを発行し、保育の中で大切にしてほしい事、健康管理、保護者支援につながる事、人間関係等について発信している。園長不在時の責任者は副園長・主任と定め、その都度確認と職員に伝達する仕組みができており、「教育課程その他の教育及び保育の内容に関する全体的な計画」はフリー保育者用も備え、また災害時の対応は分かり易くフローチャート化して職員側に立った工夫が見られる。職員にも保護者に伝えていくことを大切に指導しており、月に一度発行の「ひび、いちご いちえ」で「顔をあげて半オクターブ高く挨拶を」といった具体的方法も明示し、職員からは「楽しみにしている」との声も挙っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>初任所長研修、防火管理者講習、政策法務研修、人事課主催の研修のほか、パワーハラスメントやリスクマネジメント等法令に関した職務上の対応をネット学習する等、法令遵守の観点での経営に関する事柄を園長は学び、その内容は整理され事務室に保管され、職員が閲覧できるようになっている。個人情報流出については、防護のための読み合せをおこなうとともに月1回全職員にチェックリストを実施し、意識が継続できるようフォローしている。また修繕や購入品についてはこども園課の取り決めに従い、10万以上の物品に対しては相見積りを取る等公平な取引を実施している。認定こども園運営ハンドブック（書籍）のほか、インデックス制作したものもあるが、もくじがあるとなおよい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定められた人事評価に係る年3回の面談実施により、職員の意欲につながるよう努めた具体的な評価をおこない、特に研修主任、副園長にはリーダーとしての育成を意図とした課題を提示し、都度助言指導をおこなっている。月の打ち合わせで各プロジェクトの取組を確認し、園内研修の体制を副園長と園長とで整えて職員が話し合う機会を設けるとともに、園長自身もその取組に参画し</p>		



<p>て方向性を見極め提案したり自身の学びを情報として提供し、園内研修で改善につなげていく取組          があるほか、配付資料の量の多さ、職員面談が丁寧          なことも確認した。</p> <p>例. ●あそび改善構想の園内研修の学びに「～が大切だと思った」との意見が挙がったことで、園長から          「単に感想では何も進まない」「具体的にどう掘り下げていくのか？」と投げかけをおこない、園内          研修につなげ、感想めいたことで結ぶというようなことが無くなった          また、クラスだよりについては「支援型」「報告型」「互惠型」いずれにあたるか、保育者個々のた          よりを振り返る園内研修を園長が開催し、「子どもの行動」＋「子どもの気持ちの解釈」＋「保育者          としての感想や考察」で組み立てることができるようになっている          (A-2-(1)-①に成果例記載)</p> <p>現園長就任後は10時～11時の活動が濃くなり、外遊びとしての時間以外の戸外活動や地域活動          が増え、「近隣住民に迷惑をかけないように」との固定観念を変えている。「遊び改善構想」の園内          研修を踏まえ、月案とその反省が「遊び改善構想」にもつながり、子どもの姿と保育教諭の想いや願          いが反映された週案となっていることも確認した。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を 発揮している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員配置は人員配置表で、事務分担は職務分担表、日々の勤務はローテーション表と、予算の用途          は中長期計画でと、経営の改善や業務の実行性を高めるために必要なツールを備えている。また          「会議は終了時間を決めて効率よくおこなう 事前にまとめる」「(昨年度との比較で) 時間外削減          1時間と決めたら1時間で終わる」「年休の計画的取得 年休の消化が足りない人には月1日とり          ましょう」「育児中職員の短時間勤務への配慮 (帰りにくさを感じさせないように皆で労をねぎら          い、声をかけて送り出す等)」と、働きやすい職場づくりを積極的に推進している。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画 が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢区分表を以て人材が現状不足していることを毎月こども園課に報告するとともに、幼稚園教諭          免許取得、幼稚園免許更新では計画的に取得・更新が叶うよう職員に情報提供をおこない、周知さ          せている。またこども園課主催、園長会主催の研修が指標として明示され、研修計画に則って実施          されており、本園では向上期にあたる10年以上の勤務者の研修参加を増やして中堅養成に力を注          いでいる。特に臨時職員には非常勤採用試験を園長から勤めて1名が受験に至り、職員募集のポス          ターは地域の施設へ掲示をお願いするとともに今後は回覧板の活用を検討しており、熱心に職員充          足活動に取り組んでいる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>期待する職員像は年度初めの確認事項でも示され、目指すべき役割に応じた行動は人事評価の組織          重点シートなどを通じて明確となっており、職員は「自己申告書(正規)」や「非常勤保育教諭</p>		

就労意向確認（非常勤）」「就労意向確認（臨時・パートタイマー職）」を通じて意向を示すことができている。人事評価は中間と評価時に評価分析し、改善策を職員の意向を交えながら検討しており、有給休暇の取得率、時間外勤務の増減については平成29年度から分析対象とし、年休の計画的取得と適正な命令による時間外勤務の減少を実施している。定期的に面談がおこなわれ、各職員の必要とする研修、資格取得・更新の支援がおこなわれるとともに、産休・育休・時短の取得や怪我の対応には十分な情報を提供し迅速に対応している。処遇に差はあるものの、正規は人事評価、OJTの取組みで成果や貢献度を評価し、非常勤・臨時・パートは面談でフォローをおこない、保育の質には差が生まれまいよう努めている。独自の面談シートをつくり人事評価に含まれない点も加え、その人の環境を踏まえモチベーションを保つ（※）よう支援し、本来おこなわない非常勤も本シートで面談をおこなっている。

※独自の面談シートを作成し、「強み」「弱み」を職員自身が整理して、弱みには園長から助言を伝え、強みには日々の行動面等へのプラスαの良さを足し、面談を通じて「(承認してもらえて) 嬉しかった」との声もでている

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㊦・c
----	--	-------

<コメント>

時間外勤務、年休取得についてはデータ管理を踏まえ、本人を尊重しつつも他の職員の負担も考慮し、園長・副園長によってバランスが図られ、個人面談も実施している。腰痛・肩こりの問診、ストレスチェック、労働災害対応（過去に腰を痛めた職員がいたことから）、育児短時間勤務支援のほか静岡市互助会を通じて観劇の割引チケット等の福利厚生事業があるほか、小さな時間外勤務の削減にも積極的に取り組み（月平均非常勤5→3、正規9.5→8.5）、有給消化率、パートタイマーの消化率も高く、全体としても9/12の段階で昨年度の数字に達している。また総じてデータ収集、整理、把握に尽力していることを書面確認した。ストレスチェックは（義務ではないものの）パートタイマー職の実施もあると、なお良い。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
----	-----------------------------------	-------

<コメント>

市として、また園として期待する職員像が明記された人事評価制度が敷かれ、それにより職員は自らの目標を立てている。また園長は当初面談、中間フォロー面談、評価時面談の年3回にわたる面談を以て「目標設定時の助言」「中間フォローでの進捗確認」「評価時の確認をおこなうとともに、観察・指導状況等も記録している。安心、安全な園づくりに基づき予測したヒヤリハットに困って検討、仮説を導き「動けるようになった」という職員の成長もみられる。また何事も中間で話し合う場を設けることによって日々の助言も濃くなる。

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
----	---	-------

<コメント>

基本方針や研修計画には「期待する職員像」が内容として反映されている。こども園となったことで、保育教諭（保育士資格は有）となるべく幼稚園教諭の取得・免許更新を計画的におこない、（希望しない者を除く）全員が来年度には取得・更新が目されている。2度目となる研修でも「学びが深まるから」と参加しようとする職員もいる。研修報告書はあるが評価欄が加わり、また定期

的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しをおこなうと、なおよい。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>階層別、職種別、テーマ別で研修機会が確保され、経験年数と前年度までの研修参加記録により職員の知識・技術の水準を把握している。資格状況はミエル化させ、こども園課へは年度報告などを以て情報共有している。OJT担当者は該当の知識教育を受けたうえで新人職員の指導をおこない、既存職員もクラスリーダーの下、クラス会議やクラス内研修で学びを進めている。研修は各保育者が「身につけたい技能」を中期で検討し、本人の意欲のともなう実施となっている。非常勤職員やパートタイマー職にも正規と同じような機会をつくろうとの工夫はあるが、実績としては差がある。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢は、実習生受入れのねらいや手順等を表したマニュアルに明文化し職員に配付するとともに解説もおこなっている。保護者には月のお便りで日程等を伝えており、子どもにも見通しが持てるように事前に伝えており、また保護者へ「実習生を受け入れてよいか」と直接的な投げかけはしていないが、これまで「入れないでほしい」といった意向は届いていない。「実習生オリエンテーションシート」を用い、実習とねらい、クラス要望などを聴き取って、プログラムを決める手順が定められるとともに、園長が実習受入れに係る研修を受け、実習期間の早い段階で副園長やクラス担任が助言できる態勢にあるほか、実習先との連絡協議会に出席した園長からの情報も役立てており、実習中に来園の担当教諭とも連携を図って実習生の特性を把握してのフォローをおこなっている。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針、修繕状況、園評価等は「全体構想」「園だより」「ホームページ」と其々の特性に応じて公開されている。意見箱に意見が入ったことはないものの保護者だけでなく自治会長に存在を伝え、組長会議を介して広報してもらえており、広く意見を募る姿勢がある。また地域住民もメンバーとなる評議員会や周辺施設、機関へ園の全体構想や公開保育の内容をまとめた書面を置かせてもらっていたり、公開保育もこれまでは小・中学校と園関係者のみだったのが、交番や高齢者施設(3)にも案内を届け、「広く知ってもらおう」という姿勢を示している。運動会には近隣にプログラムを配付して園への関心を高めることも努めている。また苦情・相談等の公表は、その内容に配慮し、お便り等で公表している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長・副園長・主任・事務と職務に因って権限・責任が明確にされた職務分担表は職員に書面で渡されている。年に1度ある事務説明会に出席の園長・副園長が、こども園課が定めた事務や取引方法における決めごとを把握し、職員が知っておくべきことを抜粋で周知している。また幼児の主食費は決算書を作成して保護者会長の検印を受け、また園での取引は全てこども園課に提出し確認を受けてルールに準じている。年に一度社会福祉施設指導監査を受け、順番で実地監査を受ける仕組みになっているが一般的に外部監査に値するものではない。政令であることで義務づけられた「包括外部監査契約に基づく監査」が該当するが、こちらは毎年あるわけではなく順番待ちのような状況にある点において十分とはいえない。</p>
---

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わり方についての基本的な考え方は、中長期計画に文書化している。「まある」「るく」「美術館」「図書館」のポスターは園内掲示し、チラシも配付している。交流館まつりでの園児の出品は職員が裏方を引き受け、展示品の回収まで責任をもっておこなっており、今後の地域活動もこの態勢を予定している。また子育てサロンの「ママとあそぼう」には職員をボランティア派遣していて、年1回なのに「楽しみにしている」と関係者からも好評で、毎月園で開催の「おしゃべりサロン」の参加者獲得にもつながっている。また地域の福祉施設には散歩時間を活用して月1回立ち寄ることとしている。散歩の途中に交番のおまわりさんに挨拶することは日課となり、年度初めには子どもが育てた花を花束で届けて近隣に挨拶に廻り、子ども自身も広報の一員として活躍している。静岡市教育委員会教育長任命の読書活動推進会議委員として会議に参加の際、「こども園のおさんは図書館行きますか？」との問いかけから、在園児の姉が図書館に通う姿を見かけ、小さい時に図書館に行く経験があるからこそ、大きくなった時に図書館に行こうと思うのでは？と考え、交流館の図書室へ通うようになったとのエピソードもある。現園長就任から1、2年の短い間に意欲的に様々関係を拡大した点は評価に値する。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受入れマニュアルには基本姿勢が明文化され、他にも職場体験のみのマニュアルもある。</p> <p>中学の担当教諭との連絡を取り合い毎年中学生の職場体験を受け入れ、また読み聞かせの会や南部交流センターと、地域資源の活用が叶っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>地域の関係機関や団体の一覧表を事務室に掲示し、子育てハンドブックをはじめ情報冊子はいつでも確認できるように成っている。地域と定期的な連絡会の開催はないが民生委員とは密なやりとりがあるほか、子育て支援課の児童相談係、児童相談所、保健センターとも連携が図られている。また必要に応じて開催された小学校とのケース検討では解決に向けての取組みを確認しあい、園での対応にも活かされている。園長や職員が要保護児童対策研修に参加し、障害のある子どもの保育には「うみのこセンター」のセンター長を招いての園内研修を年4回計画している。健診から園に連絡が入るのが一般的だが、健診前（乳児）で、保護者の申し出や園での気づきを保健センターに打診してあることで、健診の場で注視してもらえ、保護者にも園にも手厚い助言や指導が入るブーメラン効果がいくつかの事例でみられ、これはひとえに「待っていないで気づいたことは伝えていこう」との、園長の姿勢の賜物である。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt; 「おしゃべりサロン」（未就園児の保護者：10時～11時園庭開放：通年）は4、7、8、3月以外園内で開催され、園児とふれあいの中で「我が子への期待や安心感を持ってもらえる」ように支援しており、年に1度人形劇の上演で愉しむ機会もある。「おしゃべりサロン」では歯科衛生士、保健師、栄養士による講演会も企画され、講話を通じて保護者の相談に応じている。一時預かり、見学受入れのほか、子育てトークの会へはパネルシアター、体操、エプロンシアターなどで保育者がボランティア応援をおこなっている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt; 把握している福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動は中長期計画に明示している。おしゃべりサロンではニーズ把握のためのアンケートを実施するとともに、「参加者は入園希望者が多い」ことも掴んでいる。また一時預かりでは本取組みをさらに充実させる必要があることも把握している。現在継続している高齢者施設慰問も、高齢者の求めに応じて従来のS型デイサービスに加えデイサービスへも立ち寄ることとし、また交流館まつりでの子どもの出品も歓迎されていて、自治会長からの打診も受け今後地域行事にも積極的に出向くこととしている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもを尊重することは理念や基本方針に含まれ、全体構想や全体計画にも職員の合議が反映されて記載されている。また日常の保育を見つめ、保育日誌や行事反省の記録から「保育者が一人ひとりを尊重する関りが持てているか」「子どもに尊重しあう大切さを伝えているか」を定期的に確認</p>		

<p>している。倫理綱領や虐待についての対応等人権尊重の資料を配付し、チェックの機会もある。保護者には重要事項説明書や、一年の保育についてのお便りといった資料配付、参加会のクラス懇談会で説明を行ない、理解の促進を図っている。保育者自身が日々の保育の中で、子どものお互いの話をしっかり聞くことの手本となるように関わっている。また振り返りの時間を設け、自分の思いを表現したり、他者の考えを聞いたり、認め合う機会を作り出すことを大切にしている</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こども園課から個人情報の漏洩の注意喚起の通達があり、「リスク分析及び対応等のチェックリスト」に基づき、プライバシー保護についても園長が分かり易く要約したシートが備わっている。コンプライアンスに関わることは「事務事業ミス発生報告・検証」の書面をもって静岡市に報告する仕組みがあり、他園の事故事例について職員会議で自園の見直しをおこない、例えば①～③のような未然に防ぐよう取組みがある。①情報セキュリティ研修（ネット学習）や外部研修への参加を職員に促すとともに研修報告によって知識共有させる②SDカードや保育料等個人情報のある書類は「持ち出しは申告」「チェック表を付ける」③昼寝時をはじめ「できる限り複数の職員で対応する」「虐待を発見したら」のフロチャートは各クラスに掲示され、係る資料やマニュアルは職員間で読み合せをおこない、人権擁護のためのセルフチェックシートは自分の保育を振り返る機会としている。訪問時の見学ではシャワー室等外部からの視線を遮断する必要がある箇所にはカーテンが取り付けられていることを視認した。目の前が道路と住宅のため諸所注意していることが覗える。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域版園だよりは写真を多用して子どもの遊ぶ姿や園の活動のねらいと内容を視覚で伝えるとともに、入園時に配布する「入園のしおり」から「園の概要、教育・保育目標、年間計画」を再編成して資料を作り、見学者をはじめとする来園者に渡すほか交流館に設置してもらっている。おしゃべりサロンのチラシは駒越交流館、南部交流センターにも置き、回覧板で260組分が各戸に廻っている。見学の問い合わせには丁寧に対応し、希望に沿った日程調整をおこない、資料とともに相手のペースに合わせて案内や説明をし、質問に答えるようにしている。受付簿に質問内容の記録はあるが、Q&amp;Aとしてまとめると、なお良い。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園のしおりは図や絵を利用し、コップ入れ等実物見せながら説明をしており、なまえを入れると効果的な場所を示したり、イラストを使って分かり易い。入園時、重要事項の説明をおこない、質問も受付けた後同意書ももらっている。乳児クラスから幼児クラスへの移行では、クラスだよりや懇談会で子どもの育ちを告げつつ、園生活では職員の人数配置の変化があることや予想される子どもたちの姿を伝え、園でも細やかに対応していく旨を表明し、理解を求めている。アレルギー児における年度替わりの書類更新には早めの対応と、書類を示しながら伝えることに努め、余裕をもって保護者が対応できるようにしている。また日本語での意思の疎通や読み書きが難しい外国人保護者には仲介者を探すとともに、ローマ字表記に書き換えるなど手間を惜しまず状況に合わせて手立て</p>		

を用意している。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園児の指導要録の様式及び取扱規定により在園証明・指導要録・健康診断結果を送付する対応をおこなっている。異動転勤などで職員交代もあるが、園の利用が終了した後も子どもや保護者が相談できるように主に園長・副園長が窓口なり、相談方法や担当者を書面と口頭で伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが「〇〇したい」「楽しい」「明日も園に来たい」という姿から、園での生活に満足している事を確認し、また「保護者が子どもの満足をどの様に受けとめているのか」を日常のコミュニケーションや面談、保護者アンケート・行事後アンケートから受けとめ、0・1歳児保護者の要望から参加会ではのぞき窓からの見学も採用している。懇談会や個別面談を定期的実施して意見聴取するとともに、年度末と年度初めの保護者役員会では意見交換をおこない今後の活動の調整を図っている。他にも年3回学校評議員会にて、意見や評価を受けとめ、得た意見情報は会議で話し合い、次年度の全体構想につなげ、アンケート結果と改善策は手紙にして保護者に報告している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決責任者を園長、苦情受付担当は副園長、第三者委員として主任児童委員を配し、苦情解決の体制が整備され、お手紙配付、各クラスと掲示板に掲げて保護者、職員に周知している。保護者や地域からの意見を保育に還元するため、意見をより多く寄せてもらえるよう投函しやすい門の外にポストとメモ用紙を設置するとともに毎日中を確認していて、苦情や要望を受け付ける体制を整えることに大変熱心である。苦情受付から対応策・再発防止策の協議と結果報告等、一連の苦情対応の仕組みが構築され、事務室と各クラスに掲示がある。苦情らしい苦情はないものの、子どもの言葉の問題で数回具申があり「苦情受付書」を経て、クラスだよりで経緯を説明していることを視認している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の相談や、意見を述べたいときに「複数の方法があること」「相手を選べること」は入園時のオリエンテーション、保育説明、園だよりと、多様に機会と書面を設けての説明があり、園だよりに「意見を寄せてください」と表記してアピールもおこなっている。要望については連絡ノート、意見箱の設置、懇談会、個人面談2回（3年前までは希望者のみ）、サポートプラン（加配対象）年4回、アンケートの実施等、こちらも機会が多く用意されている。また相談時には他の職員や保護者の目に留まらないよう、事務室にカーテンをひいたり「面談中」のプレートで、落ち着いて話ができる環境を確保している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に	a・⑩・c

	対応している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡ノートや懇談会、個別面談、行事アンケート等意見や要望を聞く機会を設け、見直しの参考につなげ、保護者には改善したことや園の方針をわかりやすく手紙にして報告している。また時間を要するときはその旨を報せる等、継続的に検討改善に取り組む体制もある。実際苦情があった場合は苦情解決のフローチャートをもとに対応・検討をおこない、苦情受付簿に記録を残して改めて年度末に振り返りの材料としている。保護者からの要望は内容によっては子どもと話し合う場を設けたり、クラス会議や職員会議で保育について議題として、建設的に受け止めアクティブに解決に向けている。意見箱を設置し、毎日中を確認して迅速な対応を心がけているが、中に入っていない事への検討や是正があると、なお良い。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育者3名でヒヤリハットプロジェクトを発足させ、月1回本件に係る協議の時間をもっている。また災害・怪我・不審者対応・嘔吐のマニュアルを整備するとともにフローチャートを作成し、クラスへの掲示などを以て園の連携体制を整えている。会議では嘔吐処理や救命救急のシミュレーションを実施するほか、ヒヤリハットカードは会議資料としてコピーのうえ共有し、要因の分析や改善策を話し合い、改善策を迅速に実施している。予測される事故についても検討を行い、散歩の際や誤飲の事故防止策や各部屋の玩具の点で確認しあい、考え見直していく姿勢をもって取り組んでいる。これらの取組みは「子どもがやりたいことをやりたいようにさせてあげよう」との思いからのもので、危険箇所をピックアップしての点検だけでなく、予測できるリスクについて環境設備を進めており、指を挟んだ事例から牛乳パックで指挟み防止装置を手造りしているといった向上例もある。散歩マップは避難場所や安全エリアをマークしたり、「自転車」「眼鏡」「帽子」と不審者の特長をとっさの場合でもクリアに示せるようイラスト化等至る点に工夫が見られ、マネジメントサイクルに乗せることができている。また、事故などで救急車を呼ぶ際に慌ててミスをしたり、取り返しのつかないことにならないように「緊急時の役割分担表（不在者がいる場合でも他の人が即座に交代できる仕組みが加えられている）A」と「個人の記憶の記録用紙B」を備え、Bは誰の意見も挟まずに当事者が即座に記録してこども園課に送信すると定め、憶測やあいまいさを排除した「信憑性」を担保しているもので、危険による不測の損害を最小にすることに叶っていて、常の態勢の高さが覗える。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所における感染症対策ガイドライン（市で都度改訂）」を整備しフローチャートを作成している。嘔吐処理の用品の保管場所は明瞭で、各クラスには緊急時に事務室に伝えられるようにブザーを設置し、保護者には流行前に予防法や対処法について手紙を配布する等、環境設備とともに連携して対応できる体制を整えている。それとともにマニュアルの見直し、読み合せ、対応の実技練習と職員周知を促進しており、子どもにも3歳以上は流行前に手洗いの正しい方法やうがい・マスクの必要性を伝える機会を設けている。歌をうたいながら覚え、天井にはうがいのイラストが貼られていることも視認した。感染症の流行時期には毎朝職員も健康チェック表に記載し、嘔吐対策も保</p>		



<p>護者の協力で着替えの用意がおこなわれ、蔓延への対策も練られている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「防災マニュアル」を整備してフロチャートを各クラスに掲示している。毎月の避難訓練のほか、耐震診断、消火設備の点検、落下防止や転倒防止措置、備蓄管理、機材点検や使い方の練習等を実施している。また取組みには評価・反省をおこない、課題に上がった部分の確認が次の訓練に加わるようにマネジメントサイクルにのせている。3. 11から午睡でパジャマに着替えるのはやめたり、訓練も毎月メニューを変えて起震車、スモークハウス、花火教室とチャレンジし、突然の訓練も実施し本件に積極的である。防災訓練記録簿からは「適切な訓練がなされたか」のチェックが成されていることも確認された。また地声での経路変更には「地声はだめ。スピーカーがないならメガフォンを」「避難では行く先で何かが起きているかも知れないので、次は先頭の職員が指差し確認を」といった具体的な助言も受けていて、向上させている。保護者にはオリエンテーション時に入園のしおりや重要事項説明書で伝え、災害用伝言ダイヤルでの安否確認や引き渡しカードを利用した手順を決め、消防署には避難訓練の様子を点検してもらっている。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体構想・保育課程に基づいた保育ができるよう文書化されている。マニュアルには「大切にしてほしい事」「子どもにとってどうすることが必要なのか」等が文書化されており、その内容は子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護の視点となっている。会議での読み合わせを実施し、クラスごとでの話し合いにはフリー保育者も加わり、保育の内容や対応について話し合い確認する機会を設け周知するようにしている。月案・週案に計画と日々の保育内容が記載され、かかわり等の確認をしている。また必要に応じてマニュアルの読み合わせをし、対応の確認をしている。子どもの気持ちを第一に考えることを大切に、個々に合った関わりをしているため、画一的な関りにはなっていない</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月後半の会議において各クラスの子供の姿や加配児の姿、保育実践の自己評価を職員会議内で報告し合い、職員の共通のかかわりや手立てにつなげている。マニュアルは、季節毎や行事ごとに見直しをおこなうことが慣習化され毎月の職員会議とクラス会議、2週毎の打ち合わせ、園内研修、園評価などで実施方法の確認や整合化が図られている。検証・見直しにあたっては、指導計画が職員の実施している内容が反映されているため、その内容で検討できており、クラス担任だけでなく臨時・パートタイマー職も提案や改善に対して意見を出している。他にも職員の自己評価や保護者からのアンケート、学校評議員、懇談会から提案や意見も見直しにおける貴重な助言として機能している。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>オリエンテーションでは保護者に児童票・調査票に記入をしてもらい、身体状況や家庭状況、こども園への要望などを掴んだうえで計画を立てている。聞き取り内容は口頭伝達とともに子どもの様子や配慮事項を記載した文書を通じて園全体で共有している。週・月単位での職員間での話し合い、園で行われる研修（サポート強化事業・公開保育等）・事例検討から適切なかかわりへの振り返りができ、次への手立てにつなげている。支援の必要な子どもに対しても保育課程に基づき、子どもの状態や保護者の意向を含めてサポートプランを立てており、支援担当者との相談と検討が繰り返されている。3歳未満児においては個別の指導計画で対応している。月案・週案による振り返り、月末の会議におけるケース検討、遊び改善構想に基づく園内研修等振り返りや評価を行う仕組みが確立され実施できている。支援に難しさを感じているケースでも、日ごろからの様子やエピソードを伝えあい状況を共有することで、いつでも検討できるようにしている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初、全体構想での保護者説明をおこない、入園時には理念等の確認の同意書を得ている。各学年の指導計画はその書類毎の期日での振り返り、次回へのつながりが検討できる仕組みとなっている。また遊び改善構想の計画と実践に伴い、保育実践の振り返りが成され、次の計画立案につなげることが定期的におこなわれている。保育課程は年度末と年度初めに担当職員が確認を行い、一年の振り返りや、年度初めの子どもの様子から変更し、実施している。園内研修で検討・変更された内容をクラスで再検討しながら周知を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童票、保健調査票、面談表等、統一の書式があり記録されている。乳児の個別月間・個別日誌、サポートプランにより指導計画を立て、保育が実施されていることが記録されている。日誌やサポートプランは、月ごと、週ごとに園長・副園長が確認し、子どもの表れや子どもへの関わり・支援の仕方等のアドバイスを書面に記したり、直接話をして、記録内容に誤差が生じないようにしている。状況の変化や、問題が起きた時には、速やかに園長に報告し、対応を検討する。その記録は、面談記録、苦情解決、日誌等、該当のものに行き、担当者や園長で内容を精査し、対応に結び付けるとともに、担当者または会議において報告を行う。月末の会議でクラスの状況や個別状況の共有やケース討議を定期的に行っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>静岡県個人情報保護条例に基づき園のマニュアルを整備し、また文書の廃棄・保存等は文書管理簿に則り管理されている。廃棄文書は廃棄年数や廃棄書類の間違いないよう、園独自の別ファイルを作成し対応している。書類の管理に関しては、個人情報の記載のある文書は事務室からむやみに持ち出さないようにし、日誌にはファイルに番号を振る等管理しやすい方法を取り入れている。書</p>		

類は施錠管理し、終業時には事務室と遅番勤務者によりダブルチェックで確認している。SDカード、カメラの管理も記録簿があり、必ず事務室の職員に申し出て記録することを徹底している。その点については年度初めの確認事項や、会議で周知・確認、ネットによる学習をおこなっている。職員は個人情報保護に関する規定の読み合わせで本件を理解しており、また「個人情報の取り扱いについて」のチェックが月に一度実施され、個人情報に関する危機意識を継続させる仕組みがある。保護者とは、重要事項説明書や入園のしおりを通じて個人情報に係る同意を交わし、連絡ノートの引き渡しや個人情報の入った配布物は保護者の協力を仰いで確実にこなわれている。

# 保育所版内容評価基準ガイドライン

## 評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A ①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの最善の利益を念頭に各々の趣旨を捉えて編成しており、静岡市の保育理念、目指す子供の姿、園の教育・保育目標、目指す園児像、重点目標、研修テーマを職員で話し合い、その意図を理解した上で年度末と年度はじめにおこなう見直しを担保としている。地域の実態、子どもや家庭の状況、保育時間を考慮した上で子どもの育ちに関する長期的な見通しを持ち、また子どもの姿を捉えた学年目標は、発達過程を見通した具体的なねらい・内容を以て、保育目標がどのように達成されていくかの見通しをもって策定している。クラス担任が歳児の発達やクラスの子どもの実態踏まえ、保育課程、月間指導計画、週案、期間月間（0・1歳児）、個別月間（乳児）を作成しており、保育課程は年間を4期に分けているので、期毎に自己評価をし、次の期間や月案・週案等の計画に活かしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>次の①～⑥は静岡市こども園課の指導に基づき実施されている。①各クラス、毎日10時と14時を目安に温度・湿度を計測記録し、また状況に応じて窓を開け空気の入替えをおこない、室内環境の保持に役立っている。②薬剤師による照度の測定、二酸化炭素の濃度測定、ダニアレルギー判定、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物測定を年1回実施し、指摘事項は改善をしている。③砂場は毎日掘り起こしており、室内は次亜塩素酸ナトリウムを使った清掃をおこなっている。④乳児の玩具の消毒は毎日、幼児の玩具も週1回洗うか、または消毒をし、よく乾燥させてから保管している。⑤月2回（交通生活安全指導日）に職員が園内や園庭他の環境整備をおこない。⑥午睡布団は毎週金曜日に家庭に持ち帰り、手入れをしてもらっている。都合で持ち帰りができなかったものは、園でシーツの洗濯、日光に当てる等して完遂させている。</p> <p>トイレは毎日の清掃時に消毒し、子どもが利用しやすいようにマットが敷き、幼児のトイレのドアは指を挟まないよう牛乳パックで保全が図られるほか、「子どもへの声かけはその子に届けるという意識を持ち近くで伝えるよう」と園長指導が行き届き、保育者が大きな声を発することはなかった。消毒が丁寧に慣行されているが、その場（トイレの消毒ならトイレ）にチェック記録があるとよい。</p>		
A ③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「心に残らない、腑に落ちない」ということのないように意見をだしてもらい皆で同僚の意見を確</p>		

認し、また話し合うという「承認」への取組みを園長が推奨していて、先ず保育者間での受容が根付いていることは保育活動に支えとなっていて、「子どもの受容」の実効性に大きく寄与している。「配慮が必要な子どもにはサポートプランを通じて職員間で関わりについてを理解し合う」「子どもの行動には必ず理由があるという事を考え、子どもの想いを汲み取り代弁する」「子どもの言った言葉を「〇〇なんだね」「〇〇しなかったんだね」とリフレインして受容する」「その子に寄り添い声をかけ、ゆっくりとした口調で話をするようにしている」「できるだけ具体的な言葉をかけるようにしている」「否定的な言葉がけはせず、肯定的な言葉がけを心がけている」といったことが、ひと手間で2つ、3つの成果につながるよう園長が一声かけていて、園評価でマネジメントサイクルにのせ、ねらいが1本の串で連なっていることが受けとめられる。また保育学生（2週間）、看護学生（3日）が関わりの中で次のような場面を何度か目にしていることも実習日誌に記録されている。

例. 子どもが仲たがいをしたとき、「そうだったんだね」「そうなんだあ」「そっかあ」「うん、そうだね」と交互に子どもの言い分や想いを確認して、それを繰り返すのみでジャッジせず、双方の気がすむまでつきあっている様子を見て、「こういうことをしていくと相手を信用できたり、思い合えるようになるんだ」と思った……というような内容が実習日誌に幾つか記載されている

A	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる	a・⑩・c
④	環境の整備、援助を行っている。	

<コメント>

「危ない」からやめるといった単純な捉え方をせず、「危なくないように育ちを支えるにはどうしたらいいか」を考えていて、事例として園庭のネットを使った遊びを視認した。子どもの自分でやりたいという気持ちを十分に保障し、自分でできた達成感や満足感を味わえるようにしていて、時にはさりげなく援助をし、自分でできたという実感が持てるようにしている。また身の回りのことは自分でやれるところは促し、できないところは介助していて、着替えや午睡がスムーズになるようにとの手作りの補助具も確認した。送迎時の保護者との連絡や、連絡ノートを通じて、子どもの家庭での生活状況や生活リズムを考慮し、日中の活動内容や休息時間に配慮している。午睡時、眠れない子や早く目覚めた子に対しては、室内で遊んで過ごせる空間を作ったり、別室で過ごしたりできるようにしている。基本的な生活習慣については、例えば「外で遊んで手が汚れているから手洗いしましょう」とその理由を伝えて、子どもたちが理解しながら取り組めるようにしている。また、手洗いやうがいのカードを活用し、子どもたち自身が進んで取り組める工夫をしている。

A	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの	⑩・b・c
⑤	生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	

<コメント>

室内外共に「すぐに遊びだせるように」玩具を準備し、スムーズな遊びだしの環境を整えている。子どもが自分で考え工夫して遊べるよう、子どもの姿を捉えながら、子どもたちが変化させていくことのできる素材を用意し、「それいいね」「面白いね」など子どもが考えたことを認める言葉かけがある。

また子どもが挑戦している姿や達成した姿を認め、周囲にも伝えることで、自分もやってみようという気持ちになるように関わっている。子どもの姿から「バギーを増やそう」としたり、2週間毎に園庭の使い方を調整して、スモールステップでマネジメントサイクルに「遊び」を乗せることがスムーズにできていて、実際子どもはクラスが違って仲間と一緒に遊ぶ醍醐味を自ら開拓している。園庭遊びの他、忠霊塔公園広場や小学校、山、畑、看護学校のどんぐりの木や虫とも仲が良く、戸外

遊びの時間と場所を確保している。また5歳児は担架リレー（人形をのせて）、消防車との綱引き、ホースをもって放水を体験する「幼年消防」、消防署や交番などへ勤労感謝での訪問にでかけたり、モンゴル やアメリカ出身の外国人にその国の遊びのことや行事をお話してもらえて異文化に触れる機会や、読み聞かせの会、お茶の入れ方教室等様々な体験を積み重ねている。運動会で踊ったりリズムをいつでも踊れるように、ポンポンや衣装をテラスに用意している事で、小さいクラスの子も「やりたい」と興味を示している。また各クラスだけでなく廊下にも2箇所絵本コーナーとともに小さなベンチを備え、制作コーナーもつくる等、遊びに踏み出す環境づくり、設定に熱心なことが伝わる。

A ⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑥・c
--------	---	-------

<コメント>  
家庭と同じように安心して過ごせるように保育者が傍にいるよう努め、牛乳パックを利用した椅子やスペース分けが大活躍して居場所づくりが図られ、天蓋によって家庭のような安心感を醸し出して、保育者の苦心が覗える保育室である。しぐさや表情から要求や欲求を察して、言葉にして代弁し、保育者が視線の高さを同じにして表情豊かに接し、ゆったりと関わっており、クラス会議でも話し合い、職員間で同じ対応や関わりができるよう努めている。子どもの自発的な活動を保障し、0歳児は1名というマンツーマンのメリットを生かし 園庭ではその子が自由に動き廻れるように気遣っている。子どもの興味に合わせて玩具を揃え、喃語にやさしく応答し、本児の思いを代弁しながらやり取りを楽しめるようはかり、他児のしている事に興味を持った時は子どもの想いを代弁し、仲立ちをししながら心地よい触れ合いが持てるように援助している。クラスだよりでも子どもの姿や保育者の想いを伝え、日々の連絡ノートで家庭や園での子どもの姿、成長の喜びを保護者と分かち合い、懇談会や個別面談で直接話し合っている。

A ⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑥・c
--------	---	-------

<コメント>  
2歳児は小麦粉を丸めて団子にしたり、ピザに見立てたり、乳母車を使ったお母さんごっこで遊び、1歳児もフライパンを使ったままごとと、ちょっと背伸び感のある遊び方をしていて、これもお兄さん、お姉さんたちと一緒に遊ぶことができる日常があるから、と受け止められる。個別月間作成時、保育者は個々の姿や育ちを考慮してその子に合った関わりを考え、日々の保育の中では自分でやろうとする姿を見守りながら、生活や遊びの中での葛藤を肯定的に捉え「〇〇だったんだね」「〇〇したかったんだね」と気持ちを受けとめようとしている。子どもが安心して探索活動ができるよう、やろうとしていることは止めずに危険に配慮して見守っていることは、室内でも子どもが独りで他のクラスに行き来している姿から覗えた。毎日のように給食室の窓から調理の様子を見たり、散歩ではすれ違う人に挨拶したり、交番や高齢者施設では地域の大人との交流がある。保護者とは連絡帳で毎日情報を共有しており、年2回のクラス懇談会や個人面談もあり、保護者からの相談にも随時応じている。

A ⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法	a・⑥・c
--------	--	-------

	に配慮している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>5歳児が「みて、みて～」と自慢げに段ボールの創作活動を見せてくれ、お店屋さんごっこのことも楽しそうに話してくれる。4歳児はいろいろ真似をするのが面白いようで、3歳はすべり台の下でのままごとや、砂場でケーキづくりに励んでいて、其々の遊びが展開している。ただし、他園と大きく異なるのは、遊びに年齢の枠はなく、大きな子が小さな子の手を引き、小さな子が大きな子の遊びに興味を示して、皆でこの時、この場所の遊びに夢中になっている。子どもが好きな遊びを選んで落ち着いて遊べるよう、いつも同じ場所に同じ玩具やコーナーを置き、保育者が近くにいて子どもの言動に関心を持ち、一緒に遊びの楽しさを膨らめていることも視認した。名前をつけて作ったものを取っておける「とっとき棚」を用意し、帰りの会で一日の振り返りをする場を作り、明日につなげる保育をしていて、子どもは友達と相談したり、試したり工夫したりできる遊びのほか、予算申請して花育教室を運営し、年中がつくった花で年長の卒園式を執りおこなったこともある。保護者には日々のボードやクラスだより、行事に向け便りを出し、子どもの姿や保育者の願いや想いを伝え、地域や就学先の小学校には地域版園だよりで子どもたちの育ちを伝えている。</p>		
<p>A</p> <p>㊟</p>	<p>A-1-(2)-㉘ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・㊟・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害のある子どもの個別指導計画として策定するサポートプランは、年4回の保護者面談の都度作成している。「クラス活動と子どもの今の姿からどの部分を伸ばしたいか」支援方法を考え保育に取組み、歩行が不安定な子どもが転んだ時に危険がないように備品にはクッション材を配したり、食事ではその子にあった箸の使用を勧めたり、使いやすい形状のスプーンやフォークの用意もある。勤務時間内・外での障害児研修会に意欲的に参加したり、他施設から講師を招いて特別支援プロジェクトを中心に園内研修を実施して保育者の研鑽を進めている。また保護者には前半の保育参加会時に特別支援教育について伝え、理解を求めている。</p>		
<p>A</p> <p>㊟</p>	<p>A-1-(2)-㊟ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・㊟・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭と連携して園児が安心して過ごせるよう、月間指導計画に配慮事項を記載している。早番・遅番保育とクラス保育での引き継ぎでは漏れがないように出席チェック名簿に伝達事項を記入し、書面での確認しあいがあり、保護者にも口頭で伝えている。特に遅番時は、担当保育者と0・1歳児の担任の二人体制にして、子どもに負担のないように環境の変化を最小限に留めている。幼児も遅番担当の保育者が一人決まっており、共に愛着関係を損なわないよう配慮している。迎えが遅くなると連絡が入れば、連絡が来た事とその内容を伝えて子どもの不安が膨らまないようにし、保護者に対しては、「お迎えにくるまで見ているので、慌てないで来てください」と声をかけている。</p>		
<p>A</p> <p>㊟</p>	<p>A-1-(2)-㊟ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a・㊟・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画と全体的な計画の中に、小学校との交流や就学に向けた記載があり、それをもとに取組んでいる。地域の小学校で授業を見せてもらえ、体験入学を実施するほか、4年生と交流する機会を園内でおこなうことで「身近な人と感じられる」機会を設けている。また保護者には面談で子供の成長を伝え就学に向けて見通しが持てるようにしている。小学校の入学式や運動会に園長が出向き、</p>		

<p>複数回ある学校公開には職員が参加し、その後の検討会での意見交換も今後の糧としている。近隣校研修は開催校からの依頼がないと参加が見送られることもあるため、園から積極的にお願いでいく予定としている。また年2回実施した公開保育には小学校教諭にも出席してもらっている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A ⑫</p>	<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a・㊸・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時、保護者に保健票への記入をお願いしており、年度末には改めて追記があれば記入してもらうことでベースのデータをつくっている。園としても保育手順マニュアルをもとに全体的な計画の保健指導、各歳児の保育課程（健康）、運動遊び、食育計画、交通生活安全指導の年間計画に基づき、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握することに努めている。日々の保育の中では、登園時の視診やいつもと違う子どもの様子を把握し対応している。子どもの体調悪化・けがにおいても対応方法が確立しており、情報は記録を残し職員間で共有している。月に一度こども園課の看護師巡回とその記録があり、保護者にナースだよりを毎月配布して情報提供をおこない、SIDSに関する書面は保育者間で読み合わせをおこない、各クラスには睡眠中の事故を防ぐためのチラシを貼り、職員が意識の継続を図っている。</p>		
<p>A ⑬</p>	<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a・㊸・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内科、歯科検診、眼科検診の結果が乳幼児健康診断票や歯科検診票に記載されるとともにクラス担任で共有できており、保護者にも口頭や連絡ノートで報告、必要に応じて書面で届けてもいる。また内科の検診と視力検査はこども園課の看護師も立ち会い、情報の共有が図られている。虫歯予防の取組みとして、4、5歳児は食後の歯磨きとフッ素洗口を、3歳児は食後のうがいを実施し、1月に保護者向けのフッ素説明会を実施後フッ素うがいに向けて練習をしていく。乳児は、食後にお茶を飲み、口の中をきれいにしている。</p>		
<p>A ⑭</p>	<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a・㊸・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー対応マニュアルの手順に沿って入園時・進級時にアレルギーのある・なしを保護者から確認し、該当児の保護者には園の対応を説明する等必要な手続きをとっている。子ども病院開催のアレルギー・エピペンの研修にて最新の情報を収集して園内で共有している。また、子どもたちには、食物アレルギーに関して、特定のもの食べると症状が起こることを年度始めのほか遠足時などの機会を捉え説明している。アレルギーの配慮食は給食室がプレートと名札で他児との区別を図っている。</p>		
<p>A ⑮</p>	<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>㊸・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>収穫したじゃがいもでカレーを作ったり、食育活動として調理員が保育室に出向きホットプレートクッキングをアレンジしたり、米を透明なお鍋で研いで沸騰する様子を観察することで食欲につながった例もある。茶きんしぼりでりんごきんとん、ラップでおにぎりといった簡単クッキングにもチャレンジしていて、ワクワク、ドキドキがある食事の提供が叶っている。アイデアは斬新だが思</p>		



<p>いつきでおこなっているのではなく、全体的な計画の中に食育年間計画があり、計画に沿って実施している。「カレークッキング実施のためには何を栽培するか」等を協議し、食育集会や食育だよりの発行の啓蒙活動もおこなっている。2歳児クラスでは「40のサインでわかる乳幼児の発達（書籍）」を参考に「ペンをもち空中で1を書くことができると箸が使えるタイミング」として取り組んでみた例もある。環境も「楽しい食事」には大切と、身体の成長に合わせて、乳児・幼児と机や椅子の大きさを変え、また幼児は誕生会の日に異年齢で楽しく食事する会食の機会を設けている。食器、スプーン・フォークの大きさは幼児・乳児で変え、持ちやすいことにも配慮がある。</p>		
A ⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;  月1回の献立会議ではアレルギーや離乳の状況確認や刻み食への配慮等基準献立からの検討、再考をおこない、残食の記録からは調味料や食材の見直しをしている。1月「七草がゆ」「おしろこ」2月「鬼面ライス組み立て」3月「ちらし寿司」7月「七夕そうめん」と行事食を取入れ、調理員が「今日、梅の花が咲いたのを見たから」と、人参が梅型になったということも間々あり四角四面な提供ではないところも魅力的である。また、子どもの日は柏餅、お月見の時はお月見団子等、おやつにも時節を感じ、学べるものを導入している。安全衛生については給食室衛生管理作業マニュアルに基づき納品時の温度チェック、調理中の中心温度の測定、衛生管理点検が慣行され、特にハエ対策の網戸管理は保育教諭が驚くほど調理員の徹底ぶりが評判となっていて、2年に1度入る保健所の立ち入りやこども園課の栄養士の立ち入りでは「意識レベルが高い」と評価されるほど、5S力があることが自慢な調理室である。また発達に合わせて食材の大きさを配慮し、その子が「嫌いで食べられない」食材はほんの少しに盛られていることも視認した。残食についても常に気かけ、「ごはんがどうやって炊けるのか、わかったら興味が沸くかも…」と、透明な鍋でぐらぐらたぎるコメの様子を子どもに観察してもらったこともある。保護者にチェックしてもらうことで、離乳食では家庭で食べたことのある食材を提供できている。</p>		

## 評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	⑪・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  乳児には連絡帳もあるが、園だよりとクラスだよりが丁寧に作成されていることを視認した。子どもの姿、成長、保育者の思いや願いを伝えるのは無論のこと、初めてお母さんになる人が「育ち」の解説によって未来ペーシングできるような、ホットなハートとクールな理論解説が見事な内容で、これは保護者会の会長にも評価されており、保育者の研鑽が保護者に届いている嬉しい例である。各クラスの保育者の描写も具体的で、かつ微笑ましい実録が綴られ、全体構想と保育目標からの着眼点が確かなことも伝わってくる。参加会では保護者が子どもと触れ合う機会を持ち、園での生活や子どもの姿や成長を直に知ってもらうようにしている。参加会と運動会はアンケートを記入してもらい、保護者が子どもの成長を振り返りながら実感できるとともに、保育者はその内容を保育に</p>		

活かしている。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの悩みや相談は園長に伝え、速やかに面談の場を設け、面談時間は保護者の都合を優先して調整している。面談は可能な限り二人体制でおこなうとともに保護者の了解を得て面談票で記録を取り、支援方法を職員全体で共有できるようにしている。健康に関する相談では月に一度の看護師巡回時を活用し、専門的な助言を保護者に返すこともできている。</p>		
A ⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスに「虐待を発見したら」「緊急連絡表」のマニュアルが掲示され、いつでも確認できるようにしているほか、要保護対策の研修報告をベースとして朝の受入れ時に怪我や傷がないか視診をおこない、着替え時やおむつ替えの際にも身体に異常がないかを確認している。万が一気になることがあれば園長に報告、個別記録（必要があれば写真も）記録している。また職員には「被虐待児への対応」の資料を職員に配布し、当事者が精神面や経済面での援助が受けられる仕組みや機関を紹介できるよう機関情報などを整備している。少しでも気になることは保健センターや家庭児童相談係に相談して、早めに動くことも旨としている。</p>		

### 評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課程、月間指導計画、週間指導計画を作成し、日々の保育内容の記録をもとに定期的に自己評価をおこない次の保育に活かしている。また、遊び改善構想の園内研修、ブロック研修、公開保育についても事後研修を実施することで保育実践の振り返りを確かなものとしている。自己評価は、計画したねらいからの子どもの姿を捉え、そこからどのような育ちがあったか、環境設定や保育者の援助が適切であったかを丁寧に振り返っている。園内研修は本人の学びになることはもちろんだが、学びを共有することで課題やその対応等を話し合うことができ、保育の質の向上にもつながっている。園評価をまずは個人で振り返り自己評価をし、それをもとに話し合い、園全体の自己評価につなげている。</p>		